

平成28年 3月28日

宗像市議会  
議長 吉田 益美 様

予算第2特別委員会  
委員長 北崎 正則

### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

#### 第38号議案 平成27年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

事業勘定は、歳入歳出それぞれ1億923万8千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ119億4,241万8千円とする。直営診療施設勘定は、歳入歳出それぞれ603万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8,087万2千円とする。

##### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

##### 1 事業勘定について

(1) 歳入で、国民健康保険制度に対する財政基盤の強化を目的に、保険基盤安定繰入金(保険者支援分)が大幅な増額となったこと、また地方交付税算定時の算定割合の変更により、財政安定化支援事業繰入金が増額されたため、一般会計繰入金を増額する。これに伴い、国の療養給付費等負担金、財政調整交付金、県の財政調整交付金を減額する。またこ

れらの補正に伴い、歳出で保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の財源内訳を変更する。

(2) 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)は、国の方針に則り、本年度予定していた一般会計法定外繰入金の解消、医療費の伸びによる医療給付費分増の財源とした他、結果として平成28年度国民健康保険税率改定の抑制に寄与した。

(3) 歳入の増額分のうち、本年度の超過交付分として国に返還する療養給付費等負担金を差し引いた残額3,497万円については、前倒しで国民健康保険給付費支払基金に積み立てを行う。

##### 2 直営診療施設勘定について

(1) 歳入は、医薬品の処方期間の変更に伴って患者が減少したことなどにより、診療報酬を決算見込み額に基づき減額する。

(2) 歳出は、診療所一般事務費、医療用機械器具費、医薬品衛生材料費を減額する。

##### 【意見】

(反対意見)

- ・保険者支援分の保険基盤安定繰入金の本来の用途目的は、低所得の被保険者に対する支援だと考えるが、本市においてはその目的に沿った活用がなされていない。また、歳入の残余额について、用途が限定される国民健康保険給付費支払基金への積み立てを行うという点にも問題があるので、この補正予算には反対する。

##### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

#### 第39号議案 平成27年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ4,452万9千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,596万8千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。  
決算見込み額等に基づき減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 40 号議案 平成 27 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について**

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ 2 億 9, 188 万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 70 億 8, 656 万 8 千円とする。介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ 1, 000 万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 5, 105 万 4 千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 これまで 1 号被保険者数に比例していた介護認定者数が、平成 27 年 7 月をピークに減少傾向にある。
- 2 介護予防を含めた給付費は、介護報酬のマイナス改定を加味して予算計上を行っていたが、見込み以上に減少した。
- 3 保険事業勘定について  
(1) 介護認定審査件数が見込みより少なかったため、主治医意見書作成手数料と認定調査委託料を減額する。  
(2) 報酬改定による給付費減の他、利用者が見込みを下回ったことなどにより、保険給付費と地域支援事業費を減額する。  
(3) 保険給付費と地域支援事業費を減額したことにより、第 1 号被保険者保険料の拠出が少なくなったため、介護給付費準備基金への積立金を増額する。
- 4 介護サービス事業勘定について

要支援者、介護予防サービス利用者の減に伴い、ケアプラン作成委託件数が減少したため、歳入歳出ともに減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 41 号議案 平成 27 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第 3 号）について**

歳入歳出それぞれ 172 万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 5, 031 万円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

制度改正の対応のため予定していた介護保険システムの改修が不要となったため、減額する。これに伴い、本市と福津市の負担金を減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 42 号議案 平成 27 年度宗像市渡船事業特別会計補正予算（第 3 号）について**

歳入歳出それぞれ 1, 996 万 7 千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 4 億 4, 711 万 3 千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

渡船 3 隻の修繕料の執行残および燃料単価の下落により減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 43 号議案 平成 27 年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について**

歳入歳出それぞれ 1 2 8 万 2 千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5, 1 1 3 万 7 千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

原油価格の値下がりに伴い、処理場及びポンプ場の電気代が下がったため、光熱水費を減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 44 号議案 平成 27 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について**

収益的収入及び支出について、収入を 1, 7 0 0 万 2 千円増額し、2 9 億 1, 5 5 1 万 9 千円とし、支出を 3, 4 4 5 万 6 千円減額し、2 5 億 4, 1 6 7 万 8 千円とする。資本的収入及び支出について、支出を 2 1 万 4 千円増額し、1 4 億 6, 1 5 0 万 7 千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入については、給与改定及び人事異動等に伴い退職給付の年度末要支給額が確定したことにより、退職給付引当金戻入益を増額する。

- 2 収益的支出については、業務委託が想定より安価に契約できたこと、電気料金が値下がりしたこと等によりポンプ場費、処理場費を減額する。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

**第 46 号議案 平成 28 年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について**

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 3 5 万 4 千円とする。

**【審査内容】**

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 平成 28 年 2 月末現在の貸付金の収納状況は、現年分が 5 0. 2 %、滞納繰越分が 3. 8 % である。滞納繰越分については、平成 27 年度中に 3 件の償還が完了し、平成 28 年度当初においては 28 人分 4 0 件となる予定である。
- 2 滞納繰越分のうち平成 27 年度中に納付がなかったのは、8 件である。滞納者本人の死亡、高齢化等で、回収が非常に困難な状況であるが、弁護士と協議の上、国の償還推進助成金制度の適用、連帯保証人への請求、差し押さえ等を含めて対応を検討する。

**【意見】**

（賛成意見）

- ・貸付金の回収に対する本市の努力は評価するが、回収が不可能な事例もありうるので、県・国も含めて今後の回収に対する何らかの方針を出すべきである。

**【審査結果】**

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 47 号議案 平成 28 年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 118 億 8,358 万 4 千円とする。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 8,178 万 4 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

#### 1 事業勘定について

- (1) 平成 28 年度は国民健康保険税率（以下「税率」という。）について、医療給付費分は現行どおりとし、後期高齢者支援金分と介護納付金分は税率（額）を引き下げる改定を行う。医療給付費分と後期高齢者支援金分の課税限度額は、地方税法の改正により、それぞれ 2 万円引き上げられる予定である。
- (2) 被保険者数については前年度比 3.1%、732 人の減少を見込んでいる。国民健康保険制度への新規加入者よりも、75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行者の方が多くなったことが要因と考えられる。
- (3) 平成 27 年 10 月から実施している糖尿病性腎症重症化予防事業については、平成 28 年度も重点的に取り組む。

#### 2 直営診療施設勘定について

医薬品の処方期間の変更に伴う患者の減少、島内に開設された整形外科、はりきゅう院への患者の移行などにより、診療所の受診者数が減少したため、歳入で診療報酬を前年度比 18.5%、歳出で主に薬代として医業費を 9.8%減額する。

### 【意見】

（賛成意見）

- ・今議会に国保税の値下げの議案が提案されたことは評価する。しかし国民健康保険法では、国民健康保険制度は社会保障制度だと明確に謳われているので、今後は互助制度としてではなく、社会保障制度として運営

することを要望する。また、国から交付される保険者支援分の保険基盤安定繰入金は、一般会計からの法定外繰入の肩代わりとしてではなく、低所得者等に対する支援の方向で活用して欲しい。

- ・データヘルス計画に基づく取り組み等によって具体的な効果が上がっており、大変評価している。今後も本市の国民健康保険制度の健全運営がなされることを期待する。
- ・国民健康保険制度は、保険料の負担割合が他の医療保険制度より少なく他の医療保険からの拠出金などに支えられて運営が成り立っているため、歳出に見合った国保税収入を確保することが事業運営の大原則である。今後もこの原則を守り、事業運営を行うことを要望する。

### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 48 号議案 平成 28 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 7,664 万 6 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

予算総額は前年度比で 1.3%の減少となっている。主な要因は、保険料率改定により、平成 28 年、29 年度の保険料が引き下げられることによるものである。

### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 49 号議案 平成 28 年度宗像市介護保険特別会計予算について

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 7 4 億 3, 0 5 6 万 3 千円とする。介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 4, 6 7 1 万 1 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 制度改正による新しい総合事業への移行に伴い、予算科目、事業費等を大幅に変更する。介護（予防）給付費は前年度比（3月補正）102.3%、地域支援事業費は前年度比233.9%となっている。
- 2 居宅サービスの割合が減少している一方、地域密着型サービスと地域支援事業費の割合が増加している。主な要因は、予防給付の居宅サービスのうち、訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行されたこと、通所介護に新たに地域密着型通所介護が創設され、利用定員18人以下の通所介護が地域密着型サービスに位置づけられたことによるものである。
- 3 平成29年1月に、城山中学校区に地域包括支援センターを設置するため、委託料を計上している。
- 4 地域包括ケアシステムの構築に向け、制度改正後に地域支援事業として新たに取り組む主な事業費については、以下の予算を計上している。
  - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
    - ① 現行基準に基づき、訪問や通所によって事業所が介護予防や生活支援を行うサービス事業費
    - ② 緩和した基準などに基づき、訪問・通所によって多様な主体が介護予防や生活支援を行う訪問型及び通所型サービス事業費
    - ③ 事業対象者の介護予防アセスメントやケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメント事業費
  - (2) 包括的支援事業
    - ① 多職種が連携して必要な医療と介護を一体的に提供する業務の委託に係る在宅医療・介護連携推進事業費
    - ② 生活支援コーディネーターや協議体の設置に係る生活支援体制整備事業費

③ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の配置に向けた事前準備に係る認知症総合支援事業費

### 【意見】

(賛成意見)

- ・ 制度改正によるサービスの移行は、サービスを受ける人の立場に立ち、法律等に沿った方法で一つひとつの事業を丁寧に実施していくことを要望する。国が求める地域包括ケアシステムの形に一步ずつ近づいていけるよう事業を進めて欲しい。
- ・ 介護予防に力を入れ、介護認定者数を少しでも減らすよう努力して欲しい。
- ・ 認知症の人を支える家族も疲弊しているため、家族への早急な支援を要望する。

(反対意見)

- ・ 制度改正により、要支援者などがサービスの対象から外される方向に進もうとしている。サービスの新しい受け皿も十分ではないと考えるので、この予算には反対する。

### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

## 第 50 号議案 平成 28 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 4, 9 6 9 万 4 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

平成 27 年度の審査会の審査件数の割合、宗像市 62.6%、福津市 37.4% を基準割合とし、歳出項目に応じて本市と福津市の負担金を計上している。

### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 51 号議案 平成 28 年度宗像市渡船事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 6, 871 万 9 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 平成 28 年度からの 2 箇年度で、新船の建造事業に着手する。総事業費は 6 億 9 千万円で、うち平成 28 年度は進捗可能な 60% の予算を計上している。事業費の 10% を国庫補助、残額は過疎対策事業債と交通事業債を 2 分の 1 ずつ充当する。
- 2 新船の規模は、各港の規模、経済性、船員の定員数などを考慮し、現行船とほぼ同等となっており、平成 29 年 10 月中の就航を予定している。主な変更は、バリアフリー対応となったことと、従来のタラップに加え車両甲板口から乗降できるようになったことである。
- 3 新船の建造時期については、島民や関係者で構成する宗像市（大島航路）航路改善協議会で協議の上、安全面、経費面で最も適しているとの判断に基づき決定した。

### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 52 号議案 平成 28 年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 1, 241 万 8 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 機能保全計画に基づく大島処理場の改築工事に着手するため、事業費を大幅に増額し、前年度比 902.5% 増の予算を計上している。
- 2 緊急の課題である下水道処理施設の老朽化対策に取り組むため、大島処理場については、機能保全計画に基づく改築更新工事、鐘崎処理場については、宗像終末処理場へのつなぎ込みのための実施設計、地島処理場については、機能保全計画策定業務の委託料等を計上している。

### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 53 号議案 平成 28 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出において、収入の予定額を 28 億 8, 299 万 9 千円とし、支出の予定額を 25 億 8, 198 万 6 千円とする。また、資本的収入及び支出において、収入の予定額を 5 億 3, 443 万 7 千円とし、支出の予定額を 15 億 3, 463 万 2 千円とする。また、企業債の限度額を 2 億 7, 410 万円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 資本的支出について  
(1) 長寿命化基本計画に基づき、宗像終末処理場および汚水中継ポンプ場などを対象に、平成 28 年度からの 6 箇年で総額 30 億円の第 2 期改築更新工事（その 1）に着手する。委託料として 7, 060 万円を計上、残額については平成 29 年度から 5 箇年の債務負担行為を計上している。  
(2) 平成 27 年度から着手している消化ガス発電施設工事については、本年 10 月から発電を開始する予定で、機器の設置等に要する予算を計上している。

(3) 大雨による浸水等の被害が発生している宗像大社周辺の雨水対策として、調査・設計・改修工事を行う。

(4) 平成28年度から5箇年で総額5億円の山田地区汚水管渠築造工事を行う。

## 2 収益的支出について

新たにBCP（事業継続計画）作成業務委託料を計上している。この計画は、地震、津波による大規模な災害時において、下水道施設が復旧するまでの間に同等の機能を提供するため、国の指導に基づき策定するものである。

### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。